

平成30年度
塩尻市財産区特別会計
歳入歳出決算審査意見書

塩尻市監査委員

目 次

1 審査対象	1
2 審査期日	1
3 審査方法	1
4 審査結果	2
○ 北小野財産区特別会計	3
○ 宗賀財産区特別会計	7
○ 洗馬財産区特別会計	11

平成30年度塩尻市各財産区特別会計歳入歳出決算 及び基金の運用状況審査意見書

1 審査対象

(1) 北小野財産区特別会計関係

- ア 平成30年度塩尻市北小野財産区特別会計歳入歳出決算
- イ 平成30年度塩尻市北小野財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 平成30年度塩尻市北小野財産区特別会計実質収支に関する調書
- エ 平成30年度塩尻市北小野財産区財産に関する調書
- オ 平成30年度塩尻市北小野財産区財政調整基金の運用状況調書

(2) 宗賀財産区特別会計関係

- ア 平成30年度塩尻市宗賀財産区特別会計歳入歳出決算
- イ 平成30年度塩尻市宗賀財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 平成30年度塩尻市宗賀財産区特別会計実質収支に関する調書
- エ 平成30年度塩尻市宗賀財産区財産に関する調書
- オ 平成30年度塩尻市宗賀財産区財政調整基金の運用状況調書

(3) 洗馬財産区特別会計関係

- ア 平成30年度塩尻市洗馬財産区特別会計歳入歳出決算
- イ 平成30年度塩尻市洗馬財産区特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- ウ 平成30年度塩尻市洗馬財産区特別会計実質収支に関する調書
- エ 平成30年度塩尻市洗馬財産区財産に関する調書
- オ 平成30年度塩尻市洗馬財産区財政調整基金の運用状況調書

2 審査期日

令和元年9月30日

3 審査方法

審査にあたっては、市長から審査に付された平成30年度各財産区特別会計決算書類が、法令に規定された様式により調製されているか、計数に誤りはないか、予算執行は、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されているか等について監査し、歳入簿、歳出簿及び証書類と照合するとともに、関係者から説明を受けるなかで審査を実施した。

また、基金の運用状況については、基金出納簿及び証書類と照合し、目的に応じて確実かつ効率的に運用されているかを審査した。

4 審査結果

審査に付された各財産区特別会計の事業報告書、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、歳入歳出決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りがないものと認めた。

決算内容及び予算執行状況についても、適正に執行され、所期の目的が達成されたものと認めた。

なお、審査の過程において明らかになった各財産区特別会計の決算概要及び審査の所見は、次のとおりである。

北小野財産区特別会計

1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳入 (%)	歳出 (%)
30年度	20,858,000	20,887,799	20,012,367	875,432	100.1	95.9
29年度	21,967,000	21,973,538	20,629,823	1,343,715	100.0	93.9
比較増減	△ 1,109,000	△ 1,085,739	△ 617,456	△ 468,283	—	—

当年度決算については、歳入総額が20,887,799円、歳出総額が20,012,367円で、予算に対する歳出の執行率は95.9%であり、歳入歳出差引額の875,432円を翌年度へ繰り越すことになった。

歳入総額は、前年度と比較すると1,085,739円（4.9%）の減額となり、歳出総額は、前年度と比較すると617,456円（3.0%）の減額となった。

(1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	14,699,000 (16,278,000)	14,728,675 (16,284,821)	14,728,675 (16,284,821)	0 (0)	100.2 (100.0)	100.0 (100.0)
繰入金	4,382,000 (2,729,000)	4,382,200 (2,729,600)	4,382,200 (2,729,600)	0 (0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
繰越金	1,343,000 (2,859,000)	1,343,715 (2,859,026)	1,343,715 (2,859,026)	0 (0)	100.1 (100.0)	100.0 (100.0)
諸収入	434,000 (101,000)	433,209 (100,091)	433,209 (100,091)	0 (0)	99.8 (99.1)	100.0 (100.0)
計	20,858,000 (21,967,000)	20,887,799 (21,973,538)	20,887,799 (21,973,538)	0 (0)	100.1 (100.0)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、平成29年度の数値である。

主な款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が1,556,146円(9.6%)の減額、繰入金が1,652,600円(60.5%)の増額、繰越金が1,515,311円(53.0%)の減額、諸収入が333,118円(332.8%)の増額となっている。なお、決算における各款の構成比は、財産収入が70.5%、繰入金が21.0%、繰越金が6.4%、諸収入が2.1%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、ゴルフ場貸付料(5,100,000円)、採石場貸付料(5,500,000円)、きのこ山貸付料(595,000円)等からなる財産貸付収入が11,238,277円、財政調整基金に係る利子及び配当金が2,892,784円、財産売払収入では、不動産売払収入が597,614円であった。

繰入金では、財政調整基金繰入金が4,151,000円、市からのふるさと森林整備事業繰入金が231,200円であった。

繰越金では、前年度繰越金が1,343,715円であった。

諸収入では、中電等補償費が333,173円、森林の里親事業支援金が100,000円であった。

(2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	2,482,000 (2,497,000)	2,465,620 (2,453,920)	12.3 (11.9)	16,380 (43,080)	99.3 (98.3)	100.5 (90.7)
総務費	8,346,000 (9,691,000)	8,134,695 (9,385,198)	40.6 (45.5)	211,305 (305,802)	97.5 (96.8)	86.7 (95.6)
農林 水産業費	9,930,000 (9,679,000)	9,412,052 (8,790,705)	47.0 (42.6)	517,948 (888,295)	94.8 (90.8)	107.1 (95.5)
予備費	100,000 (100,000)	0 (0)	— —	100,000 (100,000)	0.0 (0.0)	— —
計	20,858,000 (21,967,000)	20,012,367 (20,629,823)	100.0 (100.0)	845,633 (1,337,177)	95.9 (93.9)	97.0 (94.9)

※ () 内は、平成29年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の12.3%、総務費が40.6%、農林水産業費が47.0%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員9名の報酬(2,040,000円)等を含む特別職給与費が2,295,000円、研修旅費(137,700円)等を含む議会活動費が156,700円などであった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、登山道整備臨時作業員賃金(186,000円)、中学生森林整備謝礼(49,950円)、自動車等借上料(221,400円)等を含む一般管理事務諸経費が592,535円、両小野振興会補助金(150,000円)、北小野振興会補助金(270,000円)、振興車補助金(280,000円)、地区振興費補助金(2,960,000円)、北小野地区地域活性化事業補助金(200,000円)等からなる地域振興事業費が3,970,160円であり、財産管理費

では、財政調整基金積立金が3,572,000円であった。

農林水産業費の林業費のうち林業総務費では森林委員10名の委員等報酬が180,000円、臨時作業員労働災害保険料(263,409円)、区有林管理臨時作業員賃金(395,770円)、傷害保険料(220,000円)等を含む林業総務諸経費が1,946,950円などであり、林道費では、林道整備臨時作業員賃金(366,650円)、重機借上料(79,164円)等を含む林道整備事業費が497,870円であり、造林費では、臨時作業員賃金(2,902,200円)、住民委託料(3,000,000円)、業務委託料(200,000円)等を含む区有林管理事業費が6,787,232円であった。

(3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

(4) 財産に関する調書

【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りはないものと認めた。

〔 山 林 〕

土地については、面積が1,680,766㎡であり、当年度中の増減はない。

立木については、522㎡(自然蓄積分の増加率を3.0%と推定し、伐採立木分を控除した。)の増となり、当年度末現在高は38,744㎡となっている。

〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が1,002口の100,200円であり、当年度中の増減はない。

〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が240,755,836円であり、当年度中に当該特別会計へ4,151,000円を繰出し、3,572,000円を積立てしたことにより、当年度末現在高は240,176,836円である。

2 審査の所見

- (1) 歳入総額は20,887,799円で、前年度と比較すると1,085,739円（4.9%）の減額となった。減額の要因について、財産収入のうち不動産売払収入597,614円は前年度と比較すると1,264,822円（67.9%）の減額、繰越金については前年度と比較すると1,515,311円（53.0%）の減額であった。一方で、財政調整基金繰入金（4,151,000円）の基金繰入金が前年度と比較すると1,619,000円（63.9%）の増額となっている。

財産収入は歳入全体の70.5%を占めており、そのうち財産貸付収入の11,238,277円は、ゴルフ場用地（約40ha）、採石場（約22ha）、きのこ山（約25ha）等の貸付料で北小野財産区の安定した収入源となっている。また、不動産売払収入の内容は、松本広域森林組合へ搬出間伐材の売払い及び山のお宝ステーションへの間伐材の搬入等による収入である。

諸収入では、中部電力の補償金の中電等補償費（333,173円）等の433,209円が収入となっている。

- (2) 歳出総額は20,012,367円で、前年度と比較すると617,456円（3.0%）の減額となった。主な減額の要因について、総務費における総務管理費の一般管理費に係る地域振興事業費が3,970,160円であり、前年度と比較すると309,840円（7.2%）減額し、同じく財産管理費の財政調整基金積立金が3,572,000円で前年度と比較すると958,000円（21.1%）減額となっている。

- (3) 総務費の地域振興事業費に係る負担金補助金の支出については、区や各種団体の事業推進を図ることなどを目的に、地域振興事業費として全体で3,975,160円が支出されている。

これについては、前年度と比較すると309,840円（7.2%）の減額となつてはいるが、今後、山林経営に直接的に関係するもの以外への補助金等の支出については、内容について関係団体等と協議し、理解や協力を得るなかで精査し、支出について慎重に対応していただきたい。

宗 賀 財 産 区 特 別 会 計

1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳 入 (%)	歳 出 (%)
30年度	1,768,000	1,788,313	1,434,360	353,953	101.1	81.1
29年度	2,424,000	2,083,944	1,716,330	367,614	86.0	70.8
比較増減	△ 656,000	△ 295,631	△ 281,970	△ 13,661	—	—

当年度決算については、歳入総額が1,788,313円、歳出総額が1,434,360円で、予算に対する歳出の執行率は81.1%であり、歳入歳出差引額の353,953円を翌年度へ繰り越すこととなった。

歳入総額は、前年度と比較すると295,631円（14.2%）の減額となり、歳出総額は、前年度と比較すると281,970円（16.4%）の減額となった。

(1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	41,000 (45,000)	63,690 (57,970)	63,690 (57,970)	0 (0)	155.3 (128.8)	100.0 (100.0)
繰入金	1,358,000 (353,000)	1,357,000 (0)	1,357,000 (0)	0 (0)	99.9 (0.0)	100.0 —
繰越金	367,000 (365,000)	367,614 (365,115)	367,614 (365,115)	0 (0)	100.2 (100.0)	100.0 (100.0)
諸収入	2,000 (1,661,000)	9 (1,660,859)	9 (1,660,859)	0 (0)	0.5 (100.0)	100.0 (100.0)
計	1,768,000 (2,424,000)	1,788,313 (2,083,944)	1,788,313 (2,083,944)	0 (0)	101.1 (86.0)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、平成29年度の数値である。

款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が5,720円(9.9%)の増額、繰入金
が1,357,000円(%は皆増)の増額、繰越金が2,499円(0.7%)の増額、諸収入が1,660,850
円(99.9%)の減額となっている。

なお、決算における各款の構成比は、財産収入が3.6%、繰入金が75.9%、繰越金が
20.6%、諸収入が0.0%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、きのこ山貸付料が50,000円、財政
調整基金に係る基金積立金利子が13,690円であった。

繰入金では財政調整基金繰入金が1,357,000円であった。

繰越金では前年度繰越金が367,614円であった。

(2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	1,142,000 (1,167,000)	1,122,000 (1,122,000)	78.2 (65.4)	20,000 (45,000)	98.2 (96.1)	100.0 (100.0)
総務費	291,000 (627,000)	223,400 (498,400)	15.6 (29.0)	67,600 (128,600)	76.8 (79.5)	44.8 (202.7)
農林 水産業費	320,000 (615,000)	88,960 (95,930)	6.2 (5.6)	231,040 (519,070)	27.8 (15.6)	92.7 (17.1)
予備費	15,000 (15,000)	0 (0)	— —	15,000 (15,000)	— —	— —
計	1,768,000 (2,424,000)	1,434,360 (1,716,330)	100.0 (100.0)	333,640 (707,670)	81.1 (70.8)	83.6 (89.0)

※ () 内は、平成29年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の78.2%、総務費が15.6%、農林
水産業費が6.2%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員7名の報酬(984,000円)等を含む特別職給与費
が1,107,000円などであった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、傷害保険料(15,400円)等を含む一般管理事
務諸経費が23,400円、財産管理費では、財政調整基金積立金が200,000円であった。

農林水産業費の林業費のうちの造林費では、臨時作業員賃金(87,000円)等の区有林
管理事業費が88,960円などであった。

(3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

(4) 財産に関する調書

【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りはないものと認めた。

〔 山 林 〕

土地については、面積が1,997,829㎡であり、当年度中の増減はない。

立木については、1,072㎥（自然蓄積分の増加率を3.0%と推定した。）の増となり、当年度末現在高は36,820㎥となっている。

〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が863口の86,300円であり、当年度中の増減はない。

〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が29,218,000円であり、当年度中に当該特別会計へ1,357,000円を繰出し、200,000円を積立てしたことにより、当年度末現在高は28,061,000円である。

2 審査の所見

- (1) 歳入総額は1,788,313円で前年度と比較すると295,631円(14.2%)の減額となった。

これは、昨年度の諸収入において、支障木伐採補償金1,660,849円の収入があったが、本年度はその収入がなく、前年度と比較すると1,660,850円(99.9%)の減額となった。

その不足分を補うため、本年度は財政調整基金繰入金からの繰入れが1,357,000円となり、前年度と比較すると1,357,000円(%は皆増)の増額となっている。

財産収入の状況においては、きのこ山貸付料(50,000円)の土地建物貸付収入が前年度と比較すると17,000円(51.5%)の増額となっているが、立木売払収入については昨年度から引き続き収入がないものである。

- (2) 歳出総額は1,434,360円で、前年度と比較すると281,970円(16.4%)の減額となった。主な支出は、議員報酬(984,000円)等の議会費が1,122,000円であるが、臨時作業員賃金(87,000円)等の農林水産業費が88,960円で前年度と比較して6,970円(7.3%)の減額となっている。総務費の財政調整基金積立金が200,000円で、前年度と比較すると272,000円(57.6%)の減額となっている。

歳出においては、議会費が全体の78.2%を占め、これに対して、財産区の本来の事業である森林整備事業等の農林水産業費は歳出全体の6.2%であり、歳出において、議会運営に要する経費が大きく占める状況が続いている。

- (3) 農林中央金庫が取り扱う「公益信託 農林中金森林再生基金」(通称：農中森力(もりぢから)基金)のモデル事業に採択された松本広域森林組合の「森と共に生きる地域づくり～信州塩尻アカマツ活用モデル事業～」は、平成30年度までの事業であるが、これにより宗賀財産区の区有林の整備が促進された。

また、整備事業に伴う財産区有林の搬出間伐による木材の売却収入は令和元年度に見込めるとのことであり、収入源の確保への取り組みは評価できるものである。

- (4) 宗賀財産区では、歳入のうち財政調整基金からの繰入金の依存度が高い状況が数年来続いている。

財産収入に係る立木売払収入やきのこ山の貸付料による収入の確保が課題であり、議会費が歳出全体の78.2%と支出に占める割合も高い状況である。事業経費を財政調整基金繰入金で充当する財政状況が継続すると、将来的には財政調整基金が枯渇することも予想される。

この点について、宗賀財産区の在り方について平成29年度から財産区において検討されてきている。今後も財産区の財政をより改善する方策を継続して検討していただきたい。

洗馬財産区特別会計

1 決算の概要

本特別会計の歳入歳出決算の概要は、次表のとおりである。

区 分	予算現額 (円)	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	歳入歳出 差引額 (円)	予算・決算対比	
					歳入 (%)	歳出 (%)
30年度	1,504,000	1,556,171	1,289,682	266,489	103.5	85.8
29年度	3,043,000	3,081,775	2,778,125	303,650	101.3	91.3
比較増減	△ 1,539,000	△ 1,525,604	△ 1,488,443	△ 37,161	—	—

当年度決算については、歳入総額が 1,556,171円、歳出総額が1,289,682円で、予算に対する歳出の執行率は85.8%であり、歳入歳出差引額266,489円を翌年度へ繰り越すこととなった。

歳入総額は、前年度と比較すると1,525,604円（49.5%）の減額となり、歳出総額は、前年度と比較すると1,488,443円（53.6%）の減額となった。

(1) 歳入の状況

歳入決算の状況を款別にみると、次表のとおりである。

款 別	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	収入 未済額 (円)	収 入 率	
					対予算 (%)	対調定 (%)
財産収入	35,000 (46,000)	80,509 (42,741)	80,509 (42,741)	0 (0)	230.0 (92.9)	100.0 (100.0)
繰入金	1,164,000 (1,784,000)	1,172,000 (1,827,000)	1,172,000 (1,827,000)	0 (0)	100.7 (102.4)	100.0 (100.0)
繰越金	303,000 (358,000)	303,650 (358,720)	303,650 (358,720)	0 (0)	100.2 (100.2)	100.0 (100.0)
諸収入	2,000 (855,000)	12 (853,314)	12 (853,314)	0 (0)	0.6 (99.8)	100.0 (100.0)
計	1,504,000 (3,043,000)	1,556,171 (3,081,775)	1,556,171 (3,081,775)	0 (0)	103.5 (101.3)	100.0 (100.0)

※（ ）内は、平成29年度の数値である。

款別の収入済額を前年度と比較すると、財産収入が37,768円（88.4%）の増額、繰入金が655,000円（35.9%）の減額、繰越金が55,070円（15.4%）の減額、諸収入が853,302円（99.9%）の減額となっている。

なお、決算における各款の構成比は、財産収入が5.2%、繰入金が75.3%、繰越金が19.5%、諸収入が0.0%であった。

歳入の主なものは、財産収入の財産運用収入では、財政調整基金に係る基金積立金利子が80,509円であった。

繰入金では財政調整基金繰入金が1,128,000円、市からの森林整備事業繰入金が44,000円であった。

繰越金では前年度繰越金が303,650円であった。

(2) 歳出の状況

歳出決算の各款別執行状況は、次表のとおりである。

款別	予算現額 (円)	支出済額 (円)	決算 構成比 (%)	不用額 (円)	執行率 (%)	支出済額 前年度比 (%)
議会費	599,000 (1,160,000)	568,500 (1,126,809)	44.1 (40.6)	30,500 (33,191)	94.9 (97.1)	50.5 (100.4)
総務費	284,000 (1,258,000)	275,491 (1,203,440)	21.4 (43.3)	8,509 (54,560)	97.0 (95.7)	22.9 (441.4)
農林 水産業費	616,000 (620,000)	445,691 (447,876)	34.6 (16.1)	170,309 (172,124)	72.4 (72.2)	99.5 (113.7)
予備費	5,000 (5,000)	0 (0)	— —	5,000 (5,000)	— —	— —
計	1,504,000 (3,043,000)	1,289,682 (2,778,125)	100.0 (100.0)	214,318 (264,875)	85.8 (91.3)	46.4 (155.3)

※（ ）内は、平成29年度の数値である。

当年度決算における各款の構成比は、議会費が全体の44.1%、総務費が21.4%、農林水産業費が34.6%であった。

歳出の主なものは、議会費では、議員7名の報酬（492,000円）等を含む特別職給与費が553,500円であった。

総務費の総務管理費の一般管理費では、傷害保険料（22,000円）等を含む一般管理事務諸経費が42,982円、財産管理費では、財政調整基金積立金が232,509円であった。

農林水産業費の林業費のうちの林業総務費では、森林専門委員3名の委員等報酬が30,000円、臨時作業員賃金の林業総務事務諸経費が42,000円、火災保険料（151,315円）等を含む林業総務諸経費が206,315円であり、林道費では、臨時作業員賃金の林道整備事業費が84,000円であり、造林費では、臨時作業員賃金（75,600円）等の区有林管理事業費が83,376円であった。

(3) 実質収支に関する調書

本調書は、財産区特別会計の単年度収支を明らかにするためのものであり、記載された数値は、歳入歳出決算書と照合した結果、調書の記載に誤りはなく、適正であると認めた。

(4) 財産に関する調書

【 公 有 財 産 】

土地及び立木については、実地調査を省略し、財産台帳との照合調査を行った。調査の結果、調書の記載内容に誤りはないものと認めた。

〔 山 林 〕

土地については、面積が4,072,844㎡であり、当年度中の増減はない。

立木については、2,380㎥（自然蓄積分の増加率を3.0%と推定した。）の増となり、当年度末現在高は81,699㎥となっている。

〔 出資による権利 〕

松本広域森林組合への出資が1,503口の150,300円であり、当年度中の増減はない。

〔 基 金 〕

財政調整基金は、前年度末現在高が24,656,244円であり、当年度中に当該特別会計へ1,128,000円を繰出し、また、232,509円を積立てたことにより、当年度末現在高は23,760,753円である。

2 審査の所見

- (1) 今年度の歳入総額は1,556,171円で、前年度と比較すると1,525,604円（49.5%）の減額となった。歳入の減少については、昨年度収入のあった中部電力からの支障木の伐採補償金853,276円の収入がなく、諸収入が前年度と比較すると853,302円（99.9%）減額したことに加え、繰入金が655,000円（35.9%）減額したことが要因となっている。

財産収入及び繰越金については、財産収入が80,509円、繰越金が303,650円で前年と同様の傾向の収入となっている。

歳入のうち財政調整基金からの繰入金が歳入全体の75.3%を占めており、収入に対する依存度が高い状況が数年来継続してきている。

本来、経営の中心である財産収入が全体の5.2%に過ぎず、事業経費の増加分を財政調整基金繰入金で補う状況となっている。

今後、歳入が現状のままで推移すると、15～20年後には、財政調整基金が枯渇することが予想される。

- (2) 歳出総額は1,289,682円で、前年度と比較すると1,488,443円（53.6%）の減額となった。主な支出については、議員報酬（492,000円）、議員期末手当（61,500円）等の議会費が568,500円、財政調整基金元金積立金（152,000円）及び財政調整基金利子積立金（80,509円）の財産管理費が232,509円、火災保険料（151,315円）等の林業総務費が278,315円となっている。火災保険料については特定（檜、杉など）の山林に関わるものである。

歳出については、本年度から議員報酬等が減額されたことにより、特別職給与費553,500円が昨年度と比較すると552,693円（50.0%）減額となった。財政調整基金元金積立金（152,000円）についても昨年度と比較すると881,000円（85.3%）減額となった。

歳出において、議会費が全体の44.1%を占め、これに対して、財産区の本来の事業である森林整備事業等の農林水産業費は445,691円で歳出全体の34.6%であり、議員報酬が削減されたものの歳出において議会運営に要する費用が大きく占めている状況が続いている。

- (3) 財政調整基金からの繰入金が歳入の75.3%を占め、議会費が歳出全体の44.1%となっている。

歳出について、洗馬財産区では平成29年度中に議員報酬を2分の1に減額する条例改正が行われ、将来的に経費の削減を図っていることは評価できる。

次年度以降の歳出についても財政調整基金繰入金の繰入れに依存する状況が予想されるため、今後、収入源の確保など見極めながら特別地方公共団体としての財産区の山林経営としての本来の事業目的を十分に果たせるよう検討する必要がある。